

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月28日
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大滝 伸明
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03 (5733) 8401
【事務連絡者氏名】	取締役グループ財務統轄本部長兼経理部長 川端 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03 (5733) 8404
【事務連絡者氏名】	取締役グループ財務統轄本部長兼経理部長 川端 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第56期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円 総額147,326,896円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、監査等委員会設置会社への移行が可能となったが、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限移譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の透明性および効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へ移行することとし、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。

また、執行役員制度の定着を踏まえ、定款に規定する取締役の員数を15名以内から6名以内と改めるとともに、定款第18条（員数）に所要の変更を行う。

さらに、上記条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大滝伸明、小川志郎、谷村偉作、川端一を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、吉澤雅之、都甲和幸、大宮竹彦、高須英世を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	61,067個	389個	0個	98.40%	可決
第2号議案	61,398個	58個	0個	98.94%	可決
第3号議案					
大滝 伸明	61,371個	85個	0個	98.89%	可決
小川 志郎	61,368個	88個	0個	98.89%	可決
谷村 偉作	61,370個	86個	0個	98.89%	可決
川端 一	61,277個	179個	0個	98.74%	可決
第4号議案					
吉澤 雅之	61,296個	158個	0個	98.78%	可決
都甲 和幸	47,110個	14,344個	0個	75.92%	可決
大宮 竹彦	61,232個	222個	0個	98.67%	可決
高須 英世	61,294個	160個	0個	98.77%	可決
第5号議案	61,378個	78個	0個	98.90%	可決
第6号議案	61,363個	93個	0個	98.88%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第5号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第6号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上